

「消費生活相談業務の変革を効率的に推進させるための状況調査及び情報提供業務」  
に係る契約先の事前確認公募について

令和5年8月14日

独立行政法人 国民生活センター  
理事長 山田 昭典（公印省略）

1. 公募概要

消費生活相談デジタル・トランスフォーメーション支援業務（2023年度）を効率的に推進させるために必要な各種業務について、状況調査及び情報提供等作業の供給可能者の有無を確認するため公募に付します。

2. 公募期間

令和5年8月14日（月）～令和5年9月14日（木）

3. 業務概要

（1）対象サービス等

別途配布する仕様書による。

（2）業務内容

消費生活相談業務の変革を効率的に推進させるための状況調査及び情報提供業務

\*その他、詳細は仕様書による。

（3）契約期間

契約締結日～令和6年3月29日

4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

（1）独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加させることができる。

（2）独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

（3）令和4・5・6年度の国又は地方公共団体の競争参加資格において、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者で上記の要件を満たしている者であること。

（4）会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。

（5）以下の資格を取得している者であること。

・ ISO/IEC27001 (JIS Q27001) (情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)) の認証

・ 上記の資格取得や認証を受けていない場合は、それらと同等内容の能力があることを証明できること。

（6）複数拠点かつ100人規模以上のコールセンターの業務・システムの刷新に係るコンサルティングの経験又はこれと同等の経験を有すること。

（7）地方公共団体向けシステムやネットワーク構築、セキュリティ対策等の業務に携わった経験を有すること。

（8）その他、公募説明書及び仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

5. 応募要件

・ 対象業務について熟知すること。

## 6. 応募手続き

### (1) 応募関係書類の入手方法

本公募に参加を希望する者は、令和5年9月14日（木）までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、ファクシミリまたは電子メール送付のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。電子メールでの送付を希望する者は、下記の電子メールアドレスに「公募書類交付申請書」を送信した上で、電話で当該電子メールの受信確認を行ってください。

東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

受付時間 平日9：30～12：00、13：30～17：00

電子メール kaikeika@post.kokusen.go.jp

### (2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記6.（3）に示す期限までに下記6.（4）に示す場所に直接持参または郵送にて下記部数を提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

①「消費生活相談業務の変革を効率的に推進させるための状況調査及び情報提供業務」の公募申込みについて（様式1）：1部

②適合証明書（様式2）、適合証明明細書（様式2 別紙）：原本と写しを各々1部

③上記4.（3）に係る競争参加資格審査決定通知書の写し：1部

④上記4.（5）に係る資格認定証の写し：1部

### (3) 提出期限

令和5年9月15日（金）12：00まで（必着）

受付時間：平日 9：30～12：00、13：30～17：00

### (4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

独立行政法人国民生活センター 情報管理部

電話：03-3443-9005 FAX：03-3443-1202

## 7. 関係資料の閲覧

関係資料は、公募期間中の土日祝日を除く平日に閲覧に供します。開示時間、開示場所等詳細は、公募説明書に提示します。

## 8. 契約相手方選定方法

公募の結果、上記4. 及び5. の要件を満たし、かつ、上記6.（2）の提出書類が適正であると認められる応募者（以下、「公募参加者」という。）が複数ある場合にあっては、一般競争入札を実施します。なお、公募参加者が1者の場合にあっては、独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づき定める予定価格の範囲内での同者との随意契約手続に移行します。

## 9. その他

契約締結にあたっては、契約書を作成します。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課  
電話03-3443-1201（担当：宮山）

(別紙)

独立行政法人国民生活センター  
総務部会計課 宛

## 公募書類交付申請書

(消費生活相談業務の変革を効率的に推進させるための状況調査及び情報提供業務)

申込日 年 月 日

会社名	
所在地	〒
代表者名	
担当者名	
電話番号	( ) ー
FAX番号	( ) ー
電子メールアドレス	

### 1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

電子メール kaikeika@post.kokusen.go.jp

注) ファクシミリおよび電子メール送信による場合は、送信した旨を電話連絡すること。

### 2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送又はファクシミリ、電子メール送信の場合：電子メール又はファクシミリでお送りします。

ご希望の受領方法 (いずれかに○印を付与して下さい。)

電子メール ・ ファクシミリ

### 3. 公募書類交付申請書の提出期限

令和5年9月14日(木) 17:00(必着)